

事例3 コミュニティソーシャルワーカーを活用した多機関連携 ～包括的な支援体制整備～

●主な事業主体、連携主体

事業主体：亀山市 健康福祉部 地域福祉課(福祉総務グループ)

委託先：社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

主な連携主体：小中学校、高等学校、特別支援学校、教育委員会、NPO 法人、障害福祉サービス事業所、医療機関、法務少年支援センター、警察、児童相談所、主任児童委員、サポートステーション、市関係部署等

●現状、課題

「生きづらさ」を抱える人の増加

近年、地域や家族等の共同体としての「つながり」が脆弱化する中で、身近に相談する相手がなく地域で孤立、「生きづらさ」を抱える人が増加しつつある中、本市においても、そういった世帯が顕在化しています。

「制度の狭間や複雑化・複合化した課題」を抱える世帯に対する支援

個人情報、本人同意がなければ情報共有が困難であるため、必要な支援方法を検討できず、深刻な状態の見過ごしや、未然防止の措置をとることができていませんでした。本市では、生活困窮者自立支援法や社会福祉法の改正により、支援会議が法定化されたことを受け、会議体を設置・運用しています。

学校現場における課題を抱える「児童・生徒や、その家族」への支援

学校現場で把握できる児童・生徒や保護者の姿は断片的であり、世帯全体の状況や家族関係などを把握することは困難です。学校での個別対応には限界があり、どこまで家庭に踏み込むかというジレンマを抱えるとともに、対応が困難なときにつなげる福祉の相談窓口や方法を明確に把握できていませんでした。

教育分野における「課題」の認識

経済的な貧困の子ども以外にも、経済的には困窮していなくとも、親子の関係や愛情が希薄であるため、結果的に子どもが貧困と同じような状況である「文化的な貧困」に陥っている子どもが顕在化し、子どもを支える支援のみならず、家族全体を支える仕組みやチームによる支援が必要です。

●取組概要

市に事業の司令塔となる相談支援包括化推進員を配置し、その具体的な取組を社協が実行できるよう役割分担を行っています。事業の実施にあわせ、案件に応じて必要な関係者を会議の構成員とし、本人同意の有無に関係なく、情報共有や情報交換などができる支援(サポート担当者)会議や、世帯全体の支援の方向性をまとめたプランを作成・管理する重層的支援(相談支援包括化サポート)会議を開催しています。



●取組におけるポイント

(1)複合課題相談支援「つながるシート」の導入・運用、市の関係部署への全庁展開

令和2(2020)年度から、子ども、障がい、高齢、生活困窮など、分野を超えた複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯を、市と社協につなげる「つながるシート※」を導入・運用するとともに、福祉分野の支援関係機関を中心に、毎年度、市と社協が事業周知を行っています。また、令和3(2021)年度からは、市民の福祉課題に直面する機会が多いと思われる課(市民相談、税、水道、環境、教育、病院等)を選定した上で、事業概要や「つながるシート」の利活用などを訪問説明し、全庁展開を継続的に行っています。

※提出件数は、令和2(2020)年度は 14 件でしたが、令和5(2023)年度は小中学校を中心に 26 件となり増加傾向

複合課題相談支援「つながる」シート

「つながるシート」は、生活困窮、高齢、障がい、子育て、生活困窮など、分野を超えた複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯を、市と社協につなげる「つながるシート※」を導入・運用するとともに、福祉分野の支援関係機関を中心に、毎年度、市と社協が事業周知を行っています。また、令和3(2021)年度からは、市民の福祉課題に直面する機会が多いと思われる課(市民相談、税、水道、環境、教育、病院等)を選定した上で、事業概要や「つながるシート」の利活用などを訪問説明し、全庁展開を継続的に行っています。

※提出件数は、令和2(2020)年度は 14 件でしたが、令和5(2023)年度は小中学校を中心に 26 件となり増加傾向

【提出先】福祉課(市民相談)・環境課(水道)・教育課(小中学校)・保健課(病院)・市民課(市民相談)・税務課(税)・青少年課(青少年)・環境課(環境)・ハローワーク(就業支援)

【提出時期】毎月15日までに提出してください。

【提出方法】福祉課(市民相談)へ提出してください。

【お問い合わせ先】福祉課(市民相談) 029-222-1111

【お問い合わせ先】環境課(水道) 029-222-1111

【お問い合わせ先】教育課(小中学校) 029-222-1111

【お問い合わせ先】保健課(病院) 029-222-1111

【お問い合わせ先】市民課(市民相談) 029-222-1111

【お問い合わせ先】税務課(税) 029-222-1111

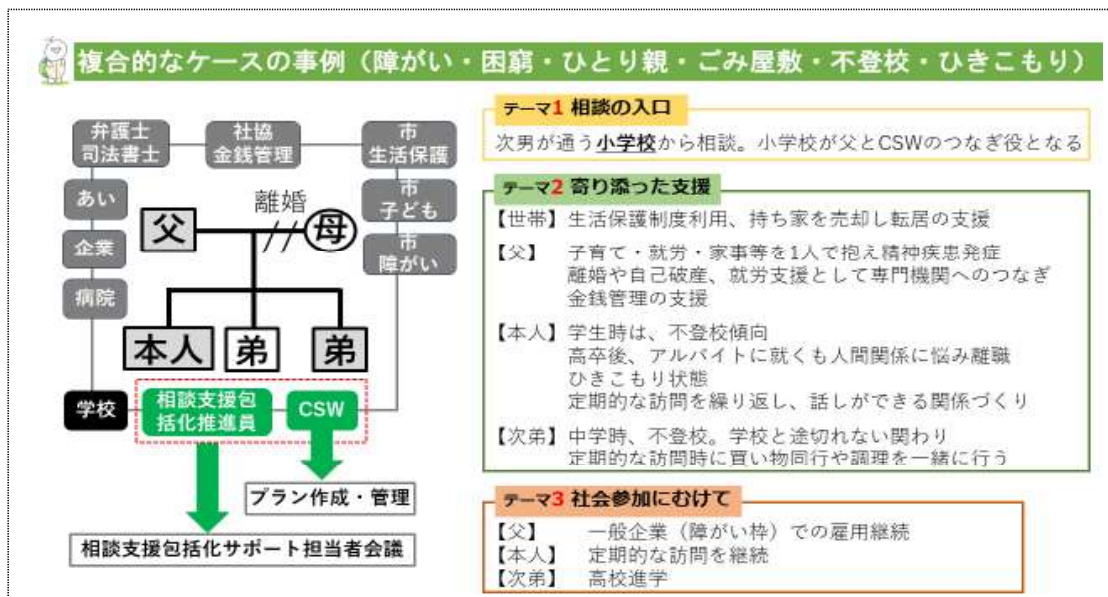
【お問い合わせ先】青少年課(青少年) 029-222-1111

【お問い合わせ先】環境課(環境) 029-222-1111

【お問い合わせ先】ハローワーク(就業支援) 029-222-1111

(2) つながるシートの利活用事例「教育と福祉の連携」

学校から、子どもの食事が不十分、家が不衛生、家計が回っていないと思われる世帯があるとの相談。父との関係性が良好な先生が、CSW に相談することを提案し、世帯の支援に必要な教育・福祉分野の関係機関とサポート担当者会議を開催し、支援の方向性をまとめたプランを作成・管理しながら、相談支援を継続。



【事業効果】

- 世帯の課題を解きほぐし、支援に必要な関係機関の役割分担を図りました。
- 各支援機関が支援対象者以外の情報を把握しながら、分野を超えたチーム支援が可能となりました。

●今後の展開について

相談支援包括化サポート会議機能の充実・強化

これまで、主に個別ケースを取り扱ってきた相談支援包括化サポート会議について、個別支援から顕在化した課題を仕組みづくりに転換できるよう、新たな機能として、庁内外の分野を超えた仕組みづくりの協議や検討が可能となる場の設置に向けた準備・検討を進めていきます。

教育・福祉分野のさらなる連携強化

本市においても、不登校児童・生徒が年々増加傾向にあることから、教育・福祉分野のさらなる連携強化に向けた取組として、義務教育修了後、不登校の継続が予測される生徒や継続的なサポートが必要である生徒の情報について福祉分野を中心とした関係機関で共有できる場の設置・運用に取り組んでいきます。

●本事例に関するお問い合わせ先

亀山市健康福祉部地域福祉課 電話番号:0595-84-3311

メールアドレス:fukushi@city.kameyama.mie.jp